

番 号 : 160459

国 名 : コートジボワール

担当部署 : 社会基盤・平和構築部 平和構築・復興支援室

案件名 : 中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年8月上旬から2016年11月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、 現地 0.77M/M、 合計 1.37M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 7日 現地業務期間 23日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月20日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014年4月以降契約) > 業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。
なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年8月2日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	コートジボワール/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱（入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要）。

6. 業務の背景

2011年4月の内戦収束以降、コートジボワールでは、治安と秩序の回復、経済の活性化をベースに着実に国家建設が進められている。中北部は2002年の内戦で旧反政府勢力の支配下となり南部と分断され、社会経済や治安面で莫大な影響を受けたが、現在では安定した状況へと回復している。

2013年11月に開始した中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト（以下、プロジェクト）は、基礎的な公共サービス（給水、教育）の提供を担う人材育成、行政とコミュニティ間の協力関係の構築を通じて、より住民のニーズに合致した公共サービス提供実施体制の改善と同体制のモデルを構築することを目的として、ベケ州にて実施している。

特にプロジェクトでは、2011年の法制により編成された地方分権化体制下にある州・コミュニティ（以下、地方自治体）が、現時点においても混在している地方分散化体制下の中央政府出先機関（以下、州出先機関）の支援を受けつつ、両者の連携体制による公共サービス提供の仕組みづくりを目指している。

プロジェクトを開始して約2年6か月が経過した。これまでに、ベケ州内の全村落を対象としたベースライン調査の実践を経て、開発に必要とされるデータの整備、セクター別開発計画の策定、ステークホルダー間の実施体制の決定、パイロット事業対象地が選定された。地方自治体による事業実施能力強化および各ステークホルダーの協働体制構築の一環として、入札、契約、施工監理、完工・瑕疵検査、維持管理の一連の流れを学ぶため、パイロット事業は小学校施設の改修・増築と給水施設の新設・改修を実施した。また、教育分野においてはコートジボワール政府が学校運営委員会（COGES）の設置を推奨しており、機構がコートジボワール周辺国で実施してきた「みんなの学校」アプローチ¹によりCOGES機能強化を通じて、行政と住民の協働による公共サービス強化を目指す活動も実施している。

今回実施する終了時評価調査では、主要C/P機関である内務省と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、紛争影響国・地域特有の事業評価の支援を踏まえた事業評価を行い、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「JICA 事業評価ガイドライン（第2版）」に沿って、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年8月上旬～8月中旬）

- 1) 既存の文献・報告書等（事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度、上位目標達成度、プロジェクトの不安定要因・安定要因等）や実施プロセスを整理・分析する。
- 2) 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド（案）（英文）（紛争影響国・地域特有の事業評価の視点も含む）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地ですべての情報を整理する。
- 3) 上記評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、

¹ 地方行政と地域住民（コミュニティ）の協働による学校運営改善により、就学率や教育の質向上を目指すアプローチであり、ニジェールやセネガルでも事業が実施されている。

その他コートジボワール側関係機関、他ドナー等) に対する質問票(案)(英文)を作成する。

- 4) 国内で収集可能なデータを整理・分析する。(質問票は回収できたものから整理を行う)
- 5) 対処方針会議等に参加する。
- 6) 専門家へのインタビューを行い、整理・分析する。

(2) 現地派遣期間(2016年9月中旬～10月上旬)

- 1) JICAコートジボワール事務所との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「JICA 事業評価ガイドライン(第2版)」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) 上記(1)2)で作成し、コートジボワール側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度、上位目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- 4) 上記3)で収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- 5) 国内準備作業並びに上記3)及び4)で得られた結果をもとに、他調査団員及びコートジボワール側C/Pとともに評価5項目(紛争影響国・地域特有の事業評価の視点も含む)の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)及び評価調査結果要約表(案)(英文)を取りまとめる。
- 6) 合同評価報告書(案)及び評価調査結果要約表(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- 7) プロジェクトの経験共有セミナーへ参加し、関係者の理解促進に関する取組について整理する。
- 8) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- 9) JICAコートジボワール事務所への現地調査結果の報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2016年10月上旬～10月下旬)

- 1) 担当分野の終了時評価報告書(案)(和文)及び評価調査結果要約表(案)(英文・和文)を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。

8. 成果品等

本契約において作成する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(英文・和文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示に係る見積書の積算にあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成のガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照のこと。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空券・旅費(日当・宿泊費)は契約に含む(見積書に計上すること)。
航空便経路：成田/羽田→ドバイ→アビジャン→ドバイ→成田/羽田を標準とする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程(官団員現地調査期間)
現地派遣期間は2016年9月13日～10月5日を予定。

当機構の調査団員は本業務従事者から約2週間遅れて現地調査を開始予定です。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

- ・ 総括・平和構築 (JICA)
- ・ 評価企画 (JICA)
- ・ 評価分析 (コンサルタント)

3) 便宜供与内容

プロジェクトチームまたはJICAコートジボワール事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については職員等と同乗することとなります。)
- ④ 通訳・翻訳者備上
必要に応じ、プロジェクトチームないしはJICAコートジボワール事務所が仏語⇄英語通訳の支援または手配を行う。
- ⑤ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料は、JICA社会基盤・平和構築部平和構築・復興支援室 (Tel.03-5226-6943) にお問い合わせ下さい。
 - ・ コートジボワール国中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト詳細計画策定調査報告書、
 - ・ コートジボワール国中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト中間レビュー報告書
 - ・ PDM最新版
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・ プロジェクト基本情報
(<http://www.jica.go.jp/oda/project/1300782/index.html>)

(3) その他

- 1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする (冒頭留意事項参照)。
- 2) 紛争影響国・地域特有の事業評価の視点については、契約開始時に担当室よりブリーフィングを予定している。
- 3) コートジボワール国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICAコートジボワール事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。突発事項の発生あるいは機構からの安全管理上の指示によりやむを得ず行程の変更や延長が発生する場合には、随時協議し決定します。
- 4) 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やか相談するものとします。

以上